

平成28年9月5日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第7日目）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 承認第 8号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 2 | 承認第 9号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 3 | 議案第48号 | 上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第49号 | 上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第50号 | 上天草市空家等対策協議会条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第51号 | 上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第52号 | 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第53号 | 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 9 | 議案第54号 | 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第55号 | 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第56号 | 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第57号 | 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第58号 | 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第59号 | 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第60号 | 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第61号 | 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第62号 | 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第63号 | 公有水面埋立てに関する意見について |
| 日程第19 | 認定第 1号 | 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について |
| 日程第20 | 認定第 2号 | 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第21 | 認定第 3号 | 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について |
| 日程第22 | 報告第10号 | 専決処分の報告について |
| 日程第23 | 報告第11号 | 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |

日程第 2 4 報告第 1 2 号 上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第 2 5 議案第 6 4 号 上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について

日程第 2 6 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長	田中 勝毅				
2 番	嶋元 秀司	3 番	切通 英博	4 番	塩田 真一
5 番	何川 雅彦	6 番	宮下 昌子	7 番	西本 輝幸
8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司	10 番	北垣 潮
11 番	島田 光久	14 番	園田 一博	15 番	桑原 千知
16 番	渡辺 勝也	17 番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1 番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	小西 裕彰	学 務 課 長	中 文近
社 会 教 育 課 長	中田 清治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

何川誠議員より、欠席の届け出が出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、台風12号の接近に対する市の対応状況について御報告をいたします。

台風12号の発生から、その動向を注視してまいったところですが、進路が熊本方面に向かっているとの気象庁の情報から、市では9月2日金曜日、15時に防災情報連絡会議を開催し、今後の対応について協議をいたしました。翌3日土曜日、午前10時30分には災害対策本部を設置し、万全の態勢で対応するように指示をしたところでございます。

市では、災害対策本部設置後から各庁舎に待機連絡体制をしいて情報収集に当たり、日曜日の午前8時には市内12カ所に避難所を設け、避難準備情報を発令し、明るいうちの早目の避難を呼びかけたところでございます。同時に警戒態勢での職員配置を行い、台風の情報収集と対応に努めました。

避難者については、防災行政無線での小まめな情報提供、消防団の協力による広報活動により、明るいうちの避難が進みまして、午後8時にはピークで47世帯65人の避難がありました。避難者につきましては、台風の影響がほぼなくなった本日5日の午前7時20分には、全ての避難者が自宅に戻られたところでございます。市では、避難所への避難者がゼロになったことから、本日7時30分に避難準備情報を解除したところでございます。

今回の台風では、大潮と重なり高潮の被害が心配されましたので、土のう等により港の開口部を防ぐなど早くから対応いたしました。現在のところ、今回の台風による被害の報告はあっていないところでございます。

災害対策本部につきましては、特段の被害の報告がなかったこと、避難者がゼロになったこと、気象に関する警報等が解除になっていることを受けまして、本日午前8時50分をもって解散したところでございますが、これから台風のシーズンとなってまいりますので、今後も気を緩めることなく対応に当たってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 本日の日程は質疑及び委員会付託です。

議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いいたします。

日程第1 承認第8号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第8号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件についての質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

承認第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

日程第2 承認第9号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第5号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、承認第9号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

通告があつておりますので、発言を許します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） おはようございます。専決ですので、一括して質問をしたいと思えます。

この林業施設等災害復旧費300万円ですが、これは災害予算として専決されました。復旧工事4件分であります。この完了の目標時期、それと昨年27年度の豪雨災害の繰り越し分がまだある中、災害工事は年度内には完了すると思えますけども、この一番下ですね、施工するに当たって地震がありました、震災の影響による施工業者、資材不足等の影響はあったのか。また、その対策はということで聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

専決の予算でございますが、ことし4月発生 of 熊本地震で、4カ所の林道災害が発生いたしま

した。そのうち林道神代線で発生した路肩崩壊につきましては、国庫補助事業の対象となりましたので、5月に測量設計委託を行い、7月に国の災害査定を受けて事業費が確定したところでございます。工事の発注時期につきましては、9月中旬を予定しており、年内の完了を見込んでおります。

残りの3カ所の林道白嶽線、矢嶽線、神代線におきます路面災害につきましては、国庫補助事業に該当しませんので、市単独で復旧工事を行います。工事は10月に発注し、完了は1月を見込んでおります。

次に、繰り越し分がある中、今回計上している災害工事は年度内に完了するののかという御質問だったと思いますが、昨年繰り越した災害復旧工事の進捗状況を御報告いたします。

まず、治山施設災害工事4件につきましては、全て8月までに完了いたしております。

次に、農業用施設補助災害工事が8件ありますけれども、施工中が2件、未発注が6件となっております。

次に、農業施設単独災害工事が35件ありまして、そのうち完了が1件、施工中が2件、契約準備中が13件、未契約が19件となっております。平成27年度災害繰り越し分は契約準備中の工事13件、未発注の工事25件の合計38件となっております。しかし、林道災害復旧工事も含めて、全て年度内に完了できるものと考えております。

次が、予算を計上するに当たって、震災の影響による施工業者、資材不足の影響はあったのかということでございます。

○5番（何川 雅彦君） 一括でいいですよ。

○経済振興部長（村川 和敬君） 一括でいいですか。施工業者や資材について、震災の影響があるかということですが、施工業者につきましては、現在の市の入札状況から判断すると確保は可能と考えております。また、資材への影響につきましても、今回改めて使用予定の資材についてメーカーに問い合わせたところ、資材不足になる可能性は低いということでした。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

承認第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第48号 上天草市姫戸地域振興センター条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、議案第48号、上天草市姫戸地域振興センター条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第4 議案第49号 上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、議案第49号、上天草市姫戸地域振興センターの移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第50号 上天草市空家等対策協議会条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、議案第50号、上天草市空家等対策協議会条例の制定についてを議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この協議会は年3回ほど開催予定になっておりますけれども、最終的な結論はどこまで出されることになっているんでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

御質問の年3回ほど開催予定ということですが、条例に定める協議会の事務の内容につきましては、主に倒壊のおそれがあり、衛生的、景観的に問題がある特定空き家等の認定及び空き家等対策計画策定変更等を所管しております空き家にまつわるさまざまな課題について、広範囲な議論を施策に生かすことができるよう運営していくこととなります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 最終的な結論ということで、特に今にも壊れそうな危険な空き家が、私も一般質問で取り上げましたが、通学路にある危険な空き家とかいうのがありますけれども、そういうのがいろいろ議論の中で出てきますよね。それに対して、どういう措置をとるといような結論まで出るのかどうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今回、この協議会によりまして策定されます空き家等対策計画につきまして、今お尋ねの特定空き家と申します、地域に影響を及ぼしている空き家についてですが、空き家の除去、修繕、敷地内にあります立木とか竹とか、そういうものの伐採等の措置の助言または指導、勧告、命令が可能とされておりますので、これを行うに当たり、協議会において協議した上で適切に進めることとなります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 危険な空き家、特定空き家に関しては、そういうことができるということで。その空き家の中にはそういう危険な空き家だけではなくて、ちょっと改修したりすれば利用できるような空き家もあると思うんですが、そういうのは、今、市としても移住者対策でいろいろ取り組んでおられますので、ほかの課との連携とかも必要だと思うんですね。有効に活用できる空き家があります。じゃあ、こういうところはどうでしょうかみたいな横の連携が必要となると思うんですが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） この協議会を設置した後は庁舎内にも作業部会を立ち上げまして、その予定をしております。それで、今おっしゃいました各課、例えば空き家バンクを持っております課とか、そういう部分の会の中で情報を共有して取り組んでまいりたいと考えます。

それから、空き家を解体した後の跡地の利用についても、また、この会議の中で活用できるということになっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑が終了しました。ほかに質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 上天草市空家等対策協議会条例の第2条についてお尋ねしたいと思います。

協議会は、次に掲げる事項について調査審議をすることとなっております。その1に、法第6条第1項の空き家対策計画の作成及び変更並びに計画の実施に関する事項。第2項にその他空き家等の改正に関する事項とざっくり書いてあるんですけど、この協議会で特定空き家の認定、指定とか、そういうのも含まれているのか、仮に特定空き家もこの協議会で審議するとなると、特措法の第14条関係ですね。この中には、指導とか監督とか、最終的には強制執行までするような形

になってくると思うんですけど、この協議会でどこまで審議するようになるのか、その辺を一つと、第3条の組織ですね。協議会は市長及び委員10人をもって組織する。委員は市長のほか、次に掲げるもののうちから市長が任命するとあるんですけど、10人のうち1人は市長ですから、あと9名ですね。この中には、地域住民、市議会議員、学識経験者、その他市長が必要と認める者という形で落としてあるんですけど、人数割はどうなっているのか。それと、あと1件、会議です。第6条に、協議会の会議は会長が招集し議長となるとあるんですけど、この会議は公開なのか、非公開なのか、それを落としてないと思うんです。他市の協議会条例を見ると、入れてあるところと入れてないところとまちまちでありますけど、上天草市の場合はどうなるのか。この3点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 済みません、島田光久君。申し合わせ事項によって、議案第53号で通告がっております。

今の件は議案第50号となっておりますのでこれは通告なしではできないことになっておりますので、理解してもらっていいですかね。

○11番（島田 光久君） この条例に対して質疑はできないという解釈になるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 議案第53号の中で、これは全体的になりますので。その中で通告がしてあります。ですから、この件は宮下昌子君以外、通告なしではできないということになっております。

○11番（島田 光久君） 本当ですか。はい、じゃあ、わかりました。でも、1回は聞いていいんじゃないですか。1回は質疑はよかったんじゃないですか。申し合わせ事項では。

○議長（田中 勝毅君） いや。

○11番（島田 光久君） 通告してない場合ですよ。

○議長（田中 勝毅君） 申し合わせ事項に載っております。

○11番（島田 光久君） 条例には質疑をかけられないという解釈になっているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 1項目とするとなっております。

○11番（島田 光久君） 中身の1項目という意味ですか。だって、条例は1項目じゃないの。なら、いいですよ。あとはその辺ですから。なら、一つだけいいですか。この中の一つだけ。

なら、第2条ですね。第2条を説明してもらっていいですか。例えば、特定空き家の指定とか、それもこの協議会でされるのか、その辺です。それでいいですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。お願いします。

○建設部長（藤島 幸治君） お尋ねの特定空き家の指定ですけれども、こちらのほうは今回策定します空き家等対策計画の中で審議して、十分に確認した上での指定となると思います。

○議長（田中 勝毅君） もう1回で。

○11番（島田 光久君） 1回しかできなかつたの。何かちょっと理解できなかつたけど。まあ、いいです。

○議長（田中 勝毅君） では、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第6 議案第51号 上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、議案第51号、上天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例についてを議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この議案は今ある条例を廃止して、新たな条例ということになると思いますが、農業委員の選出方法がこれまでの選挙から公募に変更とか、新たに設置される農地利用最適化推進委員ということがありますけれども、これはどんな効果があると考えておられるのか。それと、委員の選出の中で、私がお聞きしたときに、委員に選ぶ中で国からの要請で利害関係を有しない者と言われているということでしたけれども、どういう方を予想されていますかということをお聞きしたときに、JAや教員のOBなんかをよその自治体ではしているので、うちとしてもそんなふうを考えているようなお答えだったんですが、このJAや教員のOBの方たちが利害関係を有しない者となるのかなと、ふと思ったものですから、そのことをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回の新たな条例ということですが、農業委員の選出につきましては、これまで農業委員会等に関する法律で公選制とされておりました。しかし実際に、選挙により投票が行われたのは、全国でも1割程度にとどまっております。

このことから、国では農業委員会等に関する法律を改正し、地域農業の将来を見据えて、業務に積極的に取り組む委員を広く求めるため、公募を実施し、市町村議会の同意を得て市町村長が任命する制度とされたところでございます。今回の法改正によりまして、選出方法が変更され、地域の農業をリードする担い手など、農業委員に就任する機会が拡大するなどの効果が期待されております。農業委員会が行う農地利用最適化推進委員の任命につきましては、農地等の利用や最適化の推進に熱意と識見があり、担当する地区内の実情を把握、精通しているものとされております。

これまで、全ての業務を農業委員が担ってきたわけですが、今回の法改正に伴いまして、農地利用最適化推進委員につきましては、必須業務となった担い手への農地利用集積、集約化、それと新規就農、新規参入の支援活動、それから遊休農地の発生防止・解消などを担当することになっております。農地等の利用の最適化の推進活動に、これまで以上に取り組んでいただくことで、その効果を発揮していただくことと期待しているところでございます。

次の利害関係を有しない者ということですが、今回の法改正で、市町村長は委員の任命に当たりましては、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものが

含まれるようにしなければならないとされております。農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものとは、国や県の説明でございますけれども、特定の資格等が求められるものではございません。例えば、行政書士、司法書士、学識経験者、商工業者、会社員、教育関係者など農業に従事していない広範囲な職業の方が該当します。また、農地を所有していても農業経営を行っていない方も該当するというところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 農業委員の定数といえますか、それも、これまでの人数から半分ぐらいになると思うんですね。農業委員会というのは月に1回開かれているとお聞きしたんですけども、定数といえますか、人数が半分。そして、推進委員は12人ということでお聞きしたときに、毎月の会議に集まってくるのではなくて、現場でいろいろするというので、ひと月に1回するというのではないようなことをお聞きしたんですけども、そうすると予算的にも人件費みたいなのが少し削減されることになるのかなと思いました。

それと、利害関係を有しない者についてですけど、私はその利害関係を有しない者というのを最初に聞いたときに、市内在住じゃなくて市外の方かなとか、全然関係ないような方かなと思ったものですから。お聞きしたときに、JAや教員のOBなどということでしたが、どういう利害関係というのが今までに、そういう何かがあったのかなとも思うんですけど。先ほど部長が言われたように、例えば、そういう農業を全然してない方、いろんな職種の方ということをお聞きして、そういう方だったらわかるかなと思ったので。私はJAとかのOBさんでは余りよくないんじゃないかなと思いましたので、その辺のことを、我が市としてはどう考えておられるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、利害関係を有しない方を入れる理由なんでございますけれども、農業委員会は農地の権利移動の許可、農地転用の許可ということを行う場合の意見具申の事務を行っております。そこでは、公平公正な判断が強く求められる組織でございますので、委員会の意思決定が農業分野以外の者の意見を反映させるというのが大事、重要であるということです。ちなみに、もうその法を制定されているところ、条例を制定されている自治体では、主婦の方を選出されたりしているところもございます。そういう意味で、公平公正な判断をしていただくというところで、そういう方々を選出したいと考えております。

以上です。

○6番（宮下 昌子君） 予算的なもの。人件費などの予算的なものは。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、委員の定数が現在21人でございます。新しく改正後の定数が11人、農業委員がですね。それから、最適化推進委員のほうが12人ということで、現状の農業委員が21人、改正後が合計で23人ということで、2人の増加ということになります。

予算的には、条例のそちらのほうの資料でございますと思いますが、会長、それから職務代理人、農業委員もそのまま現行の報酬ということで、最適化推進の方も農業委員と同額の31万円ということでお願いをしたいと思います。この理由でございますけれども、農業最適化推進委員の方は現場活動が主な業務で、それが明確されて責任が重くなると、ついてくるということです。それで、もう一つが既に改正法が施行された自治体がございますけれども、農業委員と同額の自治体もございます。ちなみに、天草市と苓北町も改正されておりますけれども同額ということで、上天草市におきましても、同額でお願いをしたいということでございます。

それから、予算額ですけども、最適化推進委員を新たに設けるとということで、二人の増加でございますけれども、現行より62万円の増額になるということでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第7 議案第52号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、議案第52号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この条例の中の私が理解できなかったところなんですけども、第35条の第1項中、「水道使用者を水道使用者等に指示し、自らこれを指示する」を改めるということになってますが、みずからこれをするというのを何か外してあるんですけども、その辺のことがよく意味が理解できなかったのでもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

お答えいたします。給水装置の検査等の改正前の第35条におきまして、「自らこれをする」を「自らこれをすることができる」とは、検査時に何らかの不備が発見された場合、相応の処置を水道使用者に指示し、また市において改善処置を行い、それに要した費用は水道事業者に請求できるとしていただいております。

しかし、あくまで給水装置の宅地側は、水道使用者等の管理となること並びに実態からも市において、改善措置をみずから行うことはないことから、今回、当該条文を改正し、市としては相

応の処置を指示し、水道使用者等により改善を行うこととしたものであります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） はい。何かがあったときに、これまでこれをきちっと処理しなさいというのをしなかった場合、市が改善とかいろいろしてあげて、それを後で請求するというような形だったのが、これはもう、はなからしませんよということだと思っんですけども、何かそういうので困ったような問題とか、そういうのがあったからというわけではないんですね。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） これまで、市において改善処置を行った例はありません。

○6番（宮下 昌子君） ないですね、はい。いいです。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8 議案第53号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、議案第53号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 13ページです。集落サポートプロジェクト事業委託料400万円。概要説明にあるように、熊本県が実施する新規の事業であり、小さな拠点形成や集落の維持、活性化への支援事業であるとされています。今回は姫戸町牟田地区の事業実施となっておりますが、農作物の集荷やシルバー人材センターにもこの予算が使われているのか。また、来年度以降も事業実施をするのか。また、募集の方法をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、おはようございます。よろしくお願いたします。

この事業に、まずは市の予算が含まれているのかという部分。もう一つありましたかね。

○4番（塩田 真一君） もう一回いいですか。熊本県が実施する新規の事業であり、小さな拠点形成や集落の維持、活性化への支援事業であるとされています。今回、姫戸町の牟田地区の事業実施となっておりますが、農作物の集荷や市シルバー人材センターにもこの予算が使われ

ているのか。また、来年度以降も事業実施をするのか。また、募集の方法をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 農作物の集落等に含めて、シルバー人材センターへの予算があるのかということですが、この事業費400万円の予算については、「NPO法人おかげさまで」へ全額を委託するものでございます。その中で、集落での農水産物の集配とか耕地の草刈り等について、シルバー人材センターを活用するような予算の計上はしておりますので、間接的にシルバー人材センター等が利用されて、そこに事業費のうちの経費の一部がいくという形にはなるところでございます。

それと、来年度以降の実施の見込みですけれども、これが今年度初めて事業を実施されるものでございます。来年度の継続性については、まだ未確定な部分、今年度の事業そのものがトライアル、試行的な事業実施という形になりますので、来年度については、要望、申請等が県のほうから示された時点で判断をして、実施については検討をしていきたいと思っております。

ただ、今回の事業につきましては、市のほうで事業実施者を選定した上で、県へ申請するという形になっておりますので、来年度も市内のそういった事業者と協議をしつつ、もし実施をされるのであれば、そのような形で実施をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。通告がっておりますので、発言を許します。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） おはようございます。9番小西です。よろしく申し上げます。

18ページ。農林水産業費の囲いわなの移設について伺います。

この事業は西目地区に設置している大型囲いわなを修繕して、維和の梅の木地区に移設するという委託料なんですが、平成23年に設置したときの2基分ですけれども、予算と平成23年度以降の捕獲頭数の実績をまず伺いたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 平成23年度に大型囲いわなを購入して、製作をしているわけですが、その費用が2基で189万5,040円でございます。それから、平成24年度に囲いわなのセンサー装置をつけるため、そのセンサー装置を購入しております。その費用が82万1,310円で、合計271万6,350円となっております。

それと、大型囲いわなの2基の捕獲実績ということでございますけれども、まず、西の浦地区の囲いわなで4頭捕獲しております。それから、西目地区においては捕獲の実績がございません。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 西目地区では、4年か5年間で実績がゼロということで。当初設置したときに、何ですかね。管理を含めたところの予算だったのか、ある程度の管理をしていかなないと、この囲いわなでは捕獲することが難しいんじゃないかなと思うんですね。西の浦のほうも4年間で4頭ということで、ほとんど効果がなかったと捉えていいと思うんですが。今回、2基の当初の予算に対して、1基を移設する予算が125万3,000円ということで上がっているんですけども、まず、この予算の金額の算定方法ですね。どうやってこの金額が出てきたのかと、これだけの費用を使うのであれば、小さなわなをいっぱいつくったほうがいいということも考えられると思うんですけども、そこら辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員がおっしゃるとおり、捕獲実績は少ないということでございます。まず、今度梅の木地区に囲いわなを修繕して移すというところの費用算定でございますが、そこは今現在の囲いわなの状況でございますけれども、これは扉にセンサー部分がありまして、イノシシが入った場合、そのセンサーによって、カメラを見ながら手で扉が落ちるようなシステムになっております。そのセンサー部分とか電気ケーブルがイノシシによって破壊されておりました操作ができないということで、今そういう状況でございます。ただし、餌のワイヤーがありまして、そこにイノシシが触れば扉が落ちるということで、一般的な箱わなと同じ方法での利用は可能な状況でございます。

今度、梅の木地区に設置します大型の囲いわなをどうするかということでございますけれども、今回は、そういう遠隔操作もできるんですが、それはパソコンとか、それからスマートフォンを使った監視で、捕獲の操作が可能な装置を導入したいと考えております。それと、移設に係る費用も含まれておりました、合計125万3,000円ということで、今回予算を計上させていただきました。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 3回で最後ですよ。パソコンとかスマートフォンで操作ができるということで、今後の管理については、予算計上は必要ないということで考えていいのかということと、最初に設置をした一つがまだ西の浦地区に残っております。西目地区は、現在イノシシが入るような形状じゃないんですが、扉が閉まっていたりとかしてですね。西の浦地区については、現在、正常に作動をしているのか、今後継続して利用できるのか。そういったセンサー部分とか、いろいろな部分が正常なのかを最後に聞きたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、管理費ですけれども、管理費につきましては、維和の梅の木地区のほうから、地区の方々が管理をしていただくということで要望がありまして、ちゃんと管理をするので利用できないかという相談がありました。いろいろ私たちのほうで考え

ましたところ、そういう使い方、先ほど申しあげました使い方をするようであれば、ちゃんとしたイノシシの捕獲にも活用できますし、梅の木地区の方々の今後のイノシシ対策としても有効であるということで、今度の予算を計上させていただいたというところでございます。

西の浦地区の囲いわなにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、センサーはちょっと壊れていますので使えませんけれども、普通の箱わなの使用としての利用はできますが、なかなか管理が行き届かないというところがございます。そういうことでありますので、今後、梅の木地区の皆さんの取り組みを検証いたしまして、有効活用ができるということであれば、また、いろいろ管理も含めて相談をさせていただいて、活用させていただければと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 18ページの大型囲いわな移設委託料、今、小西議員が聞かれたので、かぶるところはちょっと避けて何点かお尋ねしたいと思えます。

この大型囲いわな設置は、当初、平成23年のとき、私もこの委員会にいました。当時の部長の説明では、イノシシ対策に物すごく効果があるんだと、一遍で何頭も何十頭も入って。何が何でも設置させてくれというような説明でした。私たち委員はそんなことができるのだろうかと思半信半疑でした。経験もなかったものだから、試しにやってみるかという感じで委員会は可決をしております。それから5年たっております。先ほどの報告で、5年間に2基で4頭しか捕獲されていないと。私はせんだって、草むらの中を心配しながら2基見てきました。写真も撮ってきました。入り口は閉まっております。これで、イノシシは絶対捕獲できないんですよ。ここでお尋ねなんですけど、このセンサーが故障して使えなくなった状況はいつごろか、なぜ放置されていたのか、その辺の管理体制について、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 大型囲いわなの2基の装置の故障が判明いたしましたのは、平成25年3月ごろと認識をしております。故障前は、先ほど申しあげましたとおり、有線スイッチでわなの扉を落とすことができました。しかし、その装置が故障したため、一般的な箱わなと同じ装置に切りかえて使用してきたというところでございます。管理の方法が平成26年度までは狩猟免許を持っております、緊急雇用を含めまして臨時職員がおりましたので、その職員に管理をお願いしていたんですけども、平成27年度からはそういう狩猟免許を持つ臨時職員が不在となったので、使用を停止しているというような状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） やっぱり結果的に、多額の税金で大型箱わなを設置して、ほとんど効果が見られなかったと、5年間で。今回、梅の木地区にこれを修繕して移転をして設置されるという話なんですけど、今回も前と一緒に、その大型箱わなを設置することによって、イノシシ捕獲ががっとう進むというような認識なのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** これまでは、わなの近くにおいてカメラを見ながら、画面を見ながらスイッチを押すというような方法だったんですけども、今度はどこにいてもパソコンやスマートフォンで映像が確認できて、そしてイノシシが何頭入っているかも確認できますので、そこで扉を落として一網打尽にできると考えております。

あとは、操作面でも格段の改善が期待できますので、それを信じているところですけども、あとは梅の木の地区の方もいろいろ熱心に取り組んでおられますので、そういうところにも期待をしているというところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** 私が市外の山手のこういう捕獲している団体の人の何人かに話を聞いたんですけど、ところどころに大型箱わなが設置されているんですよね。でも、捕獲は小型の箱わなとほとんど頭数が変わらないという実績も出てきております、他地区で。だから、先ほど小西議員も言われましたけど、これだけの予算設置されるんだったら、小型の箱わな設置をふやしてしたほうが、私は捕獲は伸びるんじゃないかと個人的に思っております。あとは委員会でしっかり議論していただいて、決定してもらえばいいと思います。

じゃあ、次に行きます。

次は、19ページの商工振興費、前島観光交流拠点施設設計業務委託料706万5,000円の委託料についてお尋ねしたいと思います。今回、設計業務委託料の増額であります。

新たな観光施設のイメージと規模が大体できたのかなという感じを持っております。だから、そのイメージと規模ですね。市民の皆さんにわかるような形で、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それと、これまで交差点整備に相当手直しがあっております。それと、前島地区総合開発事業の整備見通しですね。恐らく期間も限られてきていると思いますので、その辺の見通しですね。それと、事後変更に対して、地区住民への説明会はされているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** まず、観光施設整備に当たりましては、社会資本整備総合交付金を有効に活用して集客力のある施設を整備するというところで、これまで何度も国や県と協議を行ってきたところでございます。国や県との協議を重ねた結果、交付金制度の枠内で対応が可能な観光施設のイメージとしては、平成26年度に策定いたしました当初計画の規模、全体で1,200平方メートル程度なんですけども、その規模や機能を基本として考えております。

まず、上天草市全体の観光客の純増を図るための特産品紹介、それからイベントホール機能を有する観光交流拠点機能として400平方メートル。そして、地域の6次産品や工芸品等の紹介や販売及びテナントスペース等を兼ね備えた観光化拠点機能として600平方メートル。さらには、シーカヤックやサイクリング等の体験施設と倉庫を備える機能として、200平方メートルほどの三つの機能を有する複合的な施設、合計1,200平方メートル程度を整備して、上天草

全体の新たな観光拠点としたいと考えております。

当初予算の段階でございますけれども、平成26年4月の千巖山・前島地区総合開発に掲げております物販施設やテナントスペース、体験施設の整備において、国との調整がついていなかったため、650平方メートル程度の規模により、観光交流拠点施設の予算を計上していたところでございます。しかし、今回、国、県の了解が得られる見込みでございますので、当初計画の規模に戻して設計を行うこととしたため、今回、設計委託料706万5,000円の補正予算を計上したところでございます。

次に、整備の見通しという予算、そちらのほうの御質問でございますけれども、前島地区総合開発事業につきましては、平成26年4月に策定した千巖山・前島地区総合開発計画にのっとり、平成30年度完了を目標に取り組んでいるところでございます。交差点整備につきましては、前島地区との協議を踏まえまして、現在の計画を策定しております。熊本県警との交差点協議も完了し、地権者の御協力もあったことから、平成30年度までに竣工させる予定で進めております。

また、前島地区総合開発計画に掲げる観光客を集客するために必要な施設につきましては、これまでの国や県との協議の中で基本的な概要が固まってきましたので、平成30年度までの竣工を目指して引き続き取り組んでまいります。

それから、地区住民説明会は開かれたのかということでございますが、前島地区総合開発事業では、計画変更があった際には、これまで随時、前島地区へ説明を行ってきております。今回の観光拠点施設整備につきましては、基本的には平成26年4月の千巖山・前島地区総合開発計画の中で検討していた概要に基づいていること、さらには国や県との協議過程にあったことから詳細な設計はこれからとなりますが、さきに御答弁させていただいた観光施設のイメージをもとに、前島地区役員会には説明をさせていただいております。また、この事業計画に御協力をいただいている上天草市商工会、天草四郎観光協会、上天草さんばーる、観光施設整備予定箇所に隣接する民間事業者の皆様にも事前説明を行ったところでございます。関係者の方からは、上天草市の観光の拠点として、外からの入り込み客の純増が期待できる施設としての整備について、前向きな御意見をいただいております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 大体わかりました。この中で1点だけ。前回、交流施設にテナントをすると答え、1回募集されたと思うんですよ。それをまた白紙に戻されていると思うんですけど、このテナントスペースは何スペースぐらいあるのか。また、公募かなんかかけられるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今の計画でございますが、6テナントを予定しております。公募するかどうかというのは、今後、詳細な国と県との協議がまだ終わっておりませんので、そちらが終わって、それから管理の仕方、方法についてもまだ検討段階でおりますので、現段

階では回答を控えさせていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それでは、あと1点、最後になりましたので、前島地区がある程度立ち上がって、その後の管理体制、施設も含めて全体のですね。その辺は今後どういう計画になるように考えていらっしゃるのか、指定管理とか委託とかいろいろあると思うんですけど、その辺の状況がある程度わかってたら、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現段階ではまだ検討中でございますけれども、現在、今の公共施設は指定管理者制度というので進めておりますので、それに沿って指定管理者制度の導入に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、次に行きます。20ページの観光おもてなし課観光費委託料ですね。熊本地震による観光産業の影響緩和対策事業委託料884万8,000円について、お尋ねしたいと思います。

今回、宿泊キャンペーン割引予算の大幅な増があります。当初は約8,000泊の予算に対し、今回、追加で最終的な予約数はどれぐらいになったのか。それと、キャンペーン参加事業者数と宿泊予約獲得上位3事業所の数を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 上天草市独自の上天草市宿泊キャンペーン事業の利用でございますが、期間は9月30日までとなっております。それまでに予約のキャンセルもありまして、最終的な利用者数は事業完了後に確定することになります。そういうことで、8月7日現在の宿泊者数及び予約数をもとに今回は補正をしておりますので、そちらの数値を御紹介したいと思います。

宿泊助成3,000円が8,442名。それから2,000円が2,360名。それからクーポン券利用が1万802名ということで、これは宿泊助成の1万円以上3,000円、1万円未満が2,000円ということで、その合計数が1万802名、クーポン券は宿泊者1名につき1,000円分のクーポン券を配布しておりますので、同じ1万802名ということになります。

それと、キャンペーン参加事業者数でございますけれども、天草四郎観光協会の会員ということで御説明をさせていただいたところでございますが、宿泊施設が30施設、それからクーポン券利用施設、飲食店とか土産物店ですけれども、クーポン券の利用施設が57施設になっております。

それと、上位3事業所の宿泊予約数ということでございますけれども、トップが2,722名、2位が1,589名、3位が1,006名となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 6月議会の当初予算で、3,800万円ほど専決で、今議会で認めている事例と思うのですが、今回、恐らく6月で締め切るというような形で理解していたんですよね。6月で締めて、今、部長がおっしゃったように9月まで有効期間があるんだと。そのとき、8,000泊ぐらいの数の予定ということで、私は聞いていたんですけど、今回、急に当初予算ですね、専決。880万円くらい急に膨らんでいる。追加で、なぜそういう形になったのか。

それと、ルールが早い者勝ちという形で予約をとったから、こういう数値が出たのかという気持ちもありますけど、例えば、告知されて、旅館の人が「うちに遊びに来ませんか。泊まりに来ませんか」とはがきを出したり、電話をかけたかされたそうです。そして、向こうから返事がきました、予約の。そしたら、もう締めきってしまったと。それで、相当断りの電話を入れたというような苦情が上がってきております。その苦情対策として、当初8,000泊だったのを200泊ほど追加されたのか、その辺のいきさつをよかったらわかりやすく説明してもらえますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この宿泊助成キャンペーンの経過でございますが、これは6月1日から開始いたしまして、6月30日までの期間ということで取り組んでまいりましたけれども、まず初めに天草四郎観光協会に委託いたしまして、4日ごとに進捗管理をするということにしておりました。初めの6月4日で5,000人に迫っている状況ということで、8,000人ですので、それからは5日から1日ごとに管理するよう協会へ指示をいたしました。

天草四郎観光協会から6月6日分の集計報告が7日に市にありまして、その時点で8,000人を超えるような状況に近づいているということで、予約中止の指示をいたしております。そして、次の日に報告をするように指示をいたしましたところ、次の日に上がってきた人数というのが8,000人をオーバーしていたということでございます。

この理由につきましては、この宿泊キャンペーン事業というのが、ほかの自治体に先駆けて初めて取り組んだ事業ということで、また、委託先の観光協会もこういう業務は初めてということで、私どもも観光協会も一時的に混乱をして適切な状況把握ができなかったというようなことで、深く反省をしているところでございます。

追加の予算につきましては、予約がオーバーした分について、6月の常任委員会でも説明をしておりますけれども、できれば9月の補正で市のほうで対応させていただきたいということで御説明をさせていただいております。

よろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、もう6月7日かな、8,000人を超えていたと。本当は6月末の締め切り予定だったと思うんですけど、もう7日の日には超えたからとめたら、200ぐらいもう次にオーバーしていたという解釈でよろしいですか。その分の追加というか、専決というか。これが6月の事業が終わらないと正式な結果は出ないと思うんですけど、こう

いう場合は、私は予算は専決で3,800万円つけているから今回の880万円は専決で落とすべきじゃなかった感じがするんです。今回、補正に落とされているというんですけど、その辺の事務上の処理がどうなるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） こちらの事業は、企画のキャンペーンの利用が9月30日までとなっております、まだ集計ができていない状況です。今後も予約のキャンセルというのが出てきますので、専決というのはちょっとできないのではないかと。ただし、8月7日時点での積算で予算を計上させていただいておりますけれども、今後、団体客のキャンセルが出てきますので、これ以上減ることはあっても、ふえることはございませんので、今回の補正予算に上げさせていただきました。

○議長（田中 勝毅君） 島田君の今質疑中ですが、10分間ここで休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 21ページをお願いします。土木費、道路維持費、節14使用料及び賃貸料353万円と15の工事請負費1,379万円についてお尋ねしたいと思います。

今回は、要望箇所のうち小規模な箇所16カ所の整備となっておりますけど、実施箇所の選定はどのように現在されているのか。それと、全体の要望箇所数と今後の計画ですね。このほかにも単独でやっている舗装工事もあると思いますので、あわせてその辺の説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

道路維持補修に係る機械借上料353万円の計上につきましては、地域からの要望箇所を職員が現地を確認し、市の優先順位設定評価基準に基づく評価を行い、優先度が高い箇所から施行しております。今回の補正は、要望があった78カ所のうち概算事業費50万円未満の16カ所353万円分を選定したところでございます。

次に、全体の要望数と今後の計画への質問でございますが、全体としましては舗装53件、維持補修78件、交通安全施設22件等を合計しました要望箇所数につきましては153カ所、建設課のほうで概算の事業費をはじいてみたところでは約5億円となっております。

今後の対応といたしましては、今回の補正予算に計上された箇所を除くと残りが107カ所となりますので、補助事業や単独事業等により、優先度が高い箇所から計画的に進めたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ここ二、三年、施設整備の不備で損害補償がたまに上がってきております、本議会です。だから、チェックですね。区長さんから、そういう危険場所を毎年上げてもらうような仕組みというのは現時点でできているのか。その辺はどうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今までの要望箇所の総計でいきますと、各区からきている分がほとんどでございまして、内容的にはカーブミラーですとか、ガードパイプですとか、もう本当小さいところから大きなところまでございます。地区からの要望が多くございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、恐らく今後も要望が相当上がってくると思います。

次に、交通安全施設の故障を22カ所整備されているとなっておりますけど、この交通安全整備関係で整備状況をどれぐらいされているのか。いろいろカーブミラーだったり、白線だったり私も結構途中で言われたりするんですけど、区長さんに言って市に上げてくださいますとその都度私は言っております。だから、その辺の状況を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 交通安全施設でございますが、道路を使用するに当たっては非常に重要な施設であるため、早期に改善すべきポイントと考えております。今回の補正予算では、現在、要望箇所等で把握しております地域からの要望箇所を全て計上することができました。今後は要望箇所の整備とともに、日常のパトロールなどで改修が必要な箇所についても予算を確保し、道路管理者として必要な整備について、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、次に行きます。

22ページの都市整備課の都市計画総務費報酬、空き家対策協議会委員報酬24万6,000円についてお尋ねしたいと思います。先ほど条例のところでなかなか聞けなかったのも、一つは聞いてみたいと思います。今回、空き家対策協議会は3回の予定になっておりますけど、本当に今から3回会議ができるのか。例えば、今回、当初予算に協議会の基礎資料となる空き家調査の予算が上がっていたと思うんですけど、その実施状況は現在どのような状況にきているのか。まず、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 協議会の開催につきましては、条例の制定後に委員の選定を行い、第1回目を11月に開催予定しております。そこで、委嘱状交付、制度及び空き家実態の概要説明を行う予定でございます。

第2回を平成29年1月に開催し、実態調査の結果説明や空き家等対策計画案の策定及び特定空き家等の認定の協議を行い、3月までに第3回を開催し、空き家等対策計画を策定する予定でございます。

それから空き家の資料でございますが、当初の予定よりも2カ月程度おくれております。しかしながら、今月中に空き家実態調査に係る業務委託の発注を予定しており、年内にも取りまとめることは可能だと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） この空き家調査で、どれくらいまで踏み込んで調査されるのか、目認で空いてるとか、倒壊のおそれがある特定空き家がある程度、外部から見ながら調査されるのか、それも地区で外観から見たら住んでいるような空き家も結構あります。月に1回帰ってきたりとか、そういう空き家も点在していますので、どれくらいの、大まかでしょうけど、分類の調査になってくるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 空き家につきましては、特措法のほうでデータベースの整備等という形で対応ができることになっておりますので、持ち主の経過でありますとか、状況でありますとか、かなりのところまで踏み込んだところで対策ができると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 最後よね。この協議会で協議事項について、1点だけ先ほど聞けなかったのを聞いてみたいと思います。この空き家対策協議会で、特定空き家の指定を恐らくされるのかなと思うんですけど、その中で、特措法の中で法律が入っております。厳しい法律がですね。そこまで協議会で協議されるのか。強制執行とか、例えば税の減免取り消しとか、まだいっぱいあるんですけど、その辺はどうなりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 協議会の設置後につきましては、空き家等対策の会議はこれが一番上級というか最後の会議になると思います。現状ではですね。それですから、今おっしゃられたような特定空き家に対する対策等も、全て協議をして対策をとっていくということになります。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） もう3回したから、次に行きます。

次は、22ページの都市計画総務費委託料です。自然景観修景事業測量業務委託料300万円についてお尋ねしたいと思います。

資料によると、千巖山公園、白嶽森林公園、龍ヶ岳山頂等の伐採による森林整備測量調査の実施とありますけど、この中に国立公園観海アルプスコースの整備、測量がまず含まれているかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 自然景観修景事業は平成28年度地方創生推進関連事業の一つとして事業を行うものであります。事業内容は、上天草市内の景観スポット周辺において、景観の妨げとなっている雑木の間伐や雑草等の草刈りなどを行い、自然景観の復元及び観光資源の

魅力向上を図ることにより、観光客の増加を目的とするものでございます。

今回の予算計上の300万円の委託料は、千巖山公園、白嶽森林公園、龍ヶ岳山頂の調査測量を実施するものでありますので、現在のところは、国立公園観海アルプスコースの整備については含まれておりません。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今後、国立公園観海アルプスコースを歩いてみたら大体わかると思うんですけど、相当スポット化してあります。そして、地図とかいろいろ書いてある。景観のいい場所に。そこも相当生い茂っているんですけど、このコース内の一定のスポットの整備というのは、今、計画はされているのですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 御指摘の九州自然歩道観海アルプスコースでございますが、こちらにつきましては、今回の事業対象には含まれておりませんが、別途、観光おもてなし課の事業で、年1回、遊歩道の整備を行っているところでございます。

自然景観修景事業は、今年度の地方創生推進事業に複数年度として申請しておりまして、この費用が認められれば来年度以降も継続することから、他の地域についても事業化できるか検討していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、今回これしか申請されていないと。これが認められたら何年間かこういう事業があるから、その都度、例えば観海コースのスポットラインも整備に入れるという解釈でよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） その可能性も検討していきたいと考えております。

○11番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（田中 勝毅君） 次に15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 19ページです。質疑項目は書いてあるとおりでございます。

水産振興についての実証実験事業に係る予算ということでございますけど、この予算箇所はどこを予定しておられるか。また、来年度以降の具体的な実施計画、そして目標数値はどのくらいを見込んでおられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この実証実験事業につきましては、以前より本市沿岸地域において盛んに行われておりますクルマエビ養殖でございますが、現在、廃業が進んで多くの遊休養殖場が見受けられる状況でございます。この遊休養殖場を活用しまして、水環境にも優しいアサリ養殖の産業化を図る事業でございます。

実施箇所につきましては、今のところ未定でございますが、遊休養殖場の多い大矢野町維和地区周辺の沿岸を考えております。今回の補正予算では、事業実施可能な遊休養殖場の調査を行う

ために必要な臨時職員2名の雇用のための費用として、58万5,000円を計上させていただいております。

具体的な実施計画でございますけれども、まず1年目となる今年度は遊休養殖場の調査のほか、事業を進める上で必要な協議会などの設立など、事業実施に当たっての準備を整えることとしております。2年目以降はアサリの稚貝と資材、これは養殖カゴなどでございますが、そういうものを購入いたしまして、1年目の調査で実施可能とされた遊休クルマエビ養殖場におきまして、アサリ養殖の実証実験を行うこととしております。アサリの産卵が春と秋の年2回あることから、春採卵分と秋採卵分の両方を実施することとしております。3年目からは実証実験の成果としての技術を民間へ導入させ、その後、アサリのブランド化、観光潮干狩り、例えばカゴのオーナー制度などの検討を行い、産業化するばかりでなく、観光振興に向けた事業として展開させていく計画でございます。

目標数値でございますが、本事業に着手する契機となりました、平成27年度実施の熊本県水産研究センターのアサリを用いた二枚貝養殖技術開発事業の成果を踏まえまして、現段階では生残率80%を目標といたしまして、1万平方メートルの養殖場で1年間に20トン、生産額1,000万円を見込んでいただいております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） これは地方創生交付金に関わる予算ですか。そういった計画がある段階で、今言われる3年の数値目標まで数字的にも出されるような状況であれば、今言われたこの予算そのものは人件費の予算だけでしょう。これを踏まえた中で、相対的な部分の計画をもとに、まだ予算的に要求はできなかったのですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 全体の事業費というのは、まだ相当額上がりますけれども、今年度はとにかく取り組む上では余り時間がないというところで、まず、ことしは58万5,000円人件費のみを上げさせていただいて、具体的に、今年度に2年目、3年目の計画を立てていくということとしております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） この事業そのものが廃業されている養殖業者にとっては、大変いい事業だと私は思っております。その辺を踏まえて、この辺がもし部長が言われるような状況で結果が出るのであれば、予算化してもらえば、またそれを新たな事業として展開されるわけでございます。その辺の状況を踏まえて、ぜひ今後はこの予算の部分については、所管が建設経済ということでございますので、委員会のほうでぜひとも諮って、執行部と一緒にこの事業自体を推進していただければと思っておりますので、どうぞ委員会の方、よろしく願いいたします。

それと、これはいわゆる水産試験のほうのそういった研究施設を踏まえて、恐らく最終的には

漁業組合を絡めた中で実施されていかれると思いますけど、その辺も十分現地にあった中で実施していただければと、これも所管の経済建設常任委員会の中で、ぜひとも議論していただければと思っております。

これ、続けていいんですかね。

○議長（田中 勝毅君） はい。

○15番（桑原 千知君） 答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ありがとうございます。現在の全事業費について御説明しませんでしたので、御説明いたしたいと思っております。地方創生交付金のほうを活用いたしまして、5年間計画で総事業費4,900万円程度を予定しております。このときに水産研究センターの技術開発事業ということで、指導を受けまして、必ず成功するように取り組みたいと思っておりますので、議員の皆様のお協力をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 今の件はいいですか。

○15番（桑原 千知君） もういいです。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） ぜひお願いします。

次に、24ページ。目10の道路災害復旧費ということで4,342万円の内訳ですけど、この今回発生した災害の全体の何割を計上したのか、また、今回計上していない残りの部分については、順次予算を計上するのか。そして、発注時期、完了時期の予定についてをお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今年度におきまして、発生しました災害箇所につきまして、補正予算編成時に把握しておりました補助事業5件、単独事業3件、崩土等の撤去費15カ所を合計しました23カ所分を今回補正いたしました。

しかし、その後新たに地元から通報を受けた5カ所が判明しまして、それを含めると現在把握している総件数としましては28カ所になり、今回の補正予算計上23カ所となりまして8割となっております。

今回、計上していない残りの部分については、順次計上するのということですが、災害への対応は緊急を要しますけれども、残りの5カ所につきましては、小規模で緊急性が余り高くないため、今後、補正予算を編成するときにあわせて計上したいと考えております。

続いて発注時期、完了時期の予定につきましては、通常は被災から2カ月程度で国の査定が行われますが、その後に順次発注を行っていくこととなりますけれども、本年は熊本地震、その後の豪雨による災害件数が県下で膨大な数となっており、国の査定日程がいまだに決定していないところでございます。今後は災害査定が終わり次第、順次補助の申請、設計、入札等の手続きを行い、発注していくこととなりますが、災害復旧は早期完成が望ましいため、なるべく急ぐことが必要となりますけれども、通常は年度内の復旧完了を目指します。

本年の場合、いまだ災害査定の日程も決定していないため、市としましては、できるだけ年度内の完成を目指しますが、繰り越し措置が必要となることも想定しております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 部長の答弁で大体わかりましたけど、これも経済建設常任委員会の所管でございますので、ぜひとも御審議していただきたい。というのは、熊本震災の前の災害の部分も、前回、誰か一般質問をされましたけど、まだ発注してない部分、そして予定価格の範囲内での応札ができなかった案件とか、これは入札不調とか専門語でいわれますけど、そういった今回の補正で上げているこれも同じような形になると思います。私が言いたいのは、なぜこれが不調に終わったのか。一つの原因は、今、部長が言われた大きな災害が起きて、熊本県下一斉に事業がこういった形で出た結果だと思えます。しかし、私たちの上天草市とすれば、限定で言わせてもらえば、結局は予算を獲得して、設計をして、そして発注するまでの期間がどのくらいあるかは別として、結局は予算そのものが出した時点で、果たしてそれがその金額でいいのか悪いのかという部分が出てくると思うんですよ。

というのは、資材高騰とか、設計単価そのものが高騰して、例えば半年なら、半年前の単価と半年後の単価が一緒かといったときには多分違うかと思うんですよ。その辺を先取りして踏まえた中で出してもらわないことには、指定を受けても仕事はできない。じゃあ、仕事をしようと思っても利益が上がらない。そういった部分というのは、こういう緊急的な状況の中では、当然加味して、その設計の中に単価を入れる部分も必要でなかろうかと思うわけですよ。この辺の中身を、私も所管委員会ではございませんので、どうぞ経済建設常任委員会の所管でございますので、我々地元の業者を助けるがゆえ、また一日も早く災害復旧、復興復旧に向けて、一丸となって取り組んでいく一つの大きな、これは数字を上げての話だと思えます。ぜひとも、これは議論していただいて、予算のほうに反映していただければと思っておりますので、どうぞ、その辺の部分を答弁お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 災害の復旧事業につきましては、議員がおっしゃるとおり、早急に解決すべきものだと考えております。発注時期が遅くなるというのは、手続上の部分でございますので、現地の確認等を十分に管理しながら、対応を進めていきたいと思えます。今、御指摘の単価ですとか、そういう部分につきましては、今後調査しまして早急に対応していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 最後です。桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 部長、ぜひとも、そのようにお願いしたいと思います。そして、これはちょっと一般質問的な問題でございますけど、これが一番の事業というか、一次産業、建設業者に対しては、一番の糧になるわけでございますので、今、人員的なものも含めて、建設部でしょう。経済建設事業分も含めて、その辺は所管の委員会の中でも、何といたしますか、増

員してでもその辺を実施していただくように、今後、市長にぜひお願いしたいと思います。質疑のときは、市長には答弁できないのでしょうか。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 趣旨は、よく理解をいたしました。建設部そのものも、本来の継続した事業というのも随分減ってきている状況にありますので、人員としては対応できると考えております。とにかく、早目の対応を、完了できるよう頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 18ページです。農林水産業費の学校給食地場農畜産物利用拡大補助金ですけど、当初予算にもありましたので、それがふえて、例えば料理教室の回数がふえるとか、材料費をより多く負担できるとかということだと思います。これは全校を対象にしたものかどうか、その対象の学校がどんなふうになっているのかをまずお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 対象の学校というところでございますけれども、申しわけありませんが、私は把握をしておりせん。この事業につきましては、先ほど言われましたとおり、今度追加して学校給食地場農産物利用拡大補助金ということで申請をしましたところ、内諾を得まして予算を計上させていただいております。申しわけありません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地元の方たちのつくられるもの、とれるものを学校給食で使うというのは、とてもいいことだと思うんです。これは旧大矢野町時代に、そういう何かありまして、それがずっと続いているということだったんですけど、この地産地消ということで、上天草市内4町全部での広がりというのはあるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地産地消ということで、以前は大矢野の学校で実施した事業ですけども、これはやはり上天草市全体で広げていく事業だと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今現在、予算として上がっている分は大矢野町町内だけですかね。よその学区にも広がっているんですかね。これは全校で進められるべきものだと思いますが、今後のことについても、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申しわけありません。私が資料を用意しておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 後で担当課のほうに行きます。

次に、18ページの囲いわな移設委託料については、先ほどから何度も質問されておりますが、

少しだけ。これまでの成果ということで、西の浦地区のほうで4頭という説明が先ほどありましたけれども、これは設置されてから5年ぐらいになるのかな。何年に何頭とかいうのまでわかりますか。やはり私は成果があったとは思えないんですけれども、移設に当たっての対処・工夫をどうされるのかということを知っていますが、これは先ほど説明がありましたのでわかりましたけれども、捕獲4頭の内訳といいますか、そういうのを――。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 捕獲頭数の内訳ですけれども、平成23年度に購入いたしまして、平成24年度から供用開始しておりますが、平成24年度が0頭です。それから平成25年度が2頭、平成26年度が2頭、平成27年度は0頭と計4頭になっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） もう細かくは聞きませんが、ぜひ委員会でこのことについては相当議論しなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。今、上天草市でもいろいろ対策はとっておられるんですけれども、なかなかイノシシが減りません。市民の皆さんも何とかしてほしいという声はあちこちで上がっているわけですけれども、大きな費用をかけた囲いわながどうだったのかというのは検証されるべきだと思うし、今回、西目地区に置いてあった分を移設されるということで、西目地区では捕獲がゼロでしたね。それで、4頭もそうとれたほうではないと思うんですが、これまでそれをどう検証されたのか。果たして、この大きな囲いわながよかったのかどうか。今度移設されるわけですけれども、期待するしかないかと思いますが、これまで普通のわながあるじゃないですか。移動式の小さなですね。

さっき質問が出てきましたけど、あれをふやしたほうがいいんじゃないかというのも少し思います。これは大きいからなかなか移動も難しいので、最初ときは分解して何か移動できるようなことを言われてましたけど、この5年間ほとんどというか、移動はされてませんので、この移動するというのがなかなか難しいんじゃないかなと思います。それと、センサーも壊れてて、扉も閉まりっぱなしということですから、管理についても、なかなかこの大きなわなというのは大変だと思うので、より効率的なやり方、費用もそんなにかからなくて、効率的にとれるというやり方にしないと、この大きいわなをいつまでもしていてもよくないと思います。西の浦のほうは、そのまままだ置いておかれると思うのですが、このことについても、今後どうしたらいいのかというのは、ぜひ委員会の中でもう少し練っていただければと思います。

次に、20ページの商工費で、前島園地トイレ整備工事1,310万円です。これは単価の見直しということで、当初予定されていたのよりも、説明では平成14年度に建設した海遊公園のトイレを参考にして、最初計上しておられたそうです。それで単価見直しを行ったところ、1,310万円の増額となったということを書いてはあるんですが、そんなに大きく変わるものなのかと、素人ですけど思いましたので、その辺をもう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 前島園地トイレの整備工事なんですけれども、これは不特定

多数が利用するトイレ整備でございまして、その整備につきましては、施設供用開始後の維持管理が必要になってきます。それを考慮しますと、配管等の修理作業スペースであるピットということでございますが、それを建物地下に設けることが望ましいといわれております。これまで市が設置してきましたトイレには、ピットは設けておりません。多くの観光客が予想される前島園地トイレにつきましては、このピットを設けることといたしましたために、事業費が増額となったということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 管理費のほうもふえていますけども、今後、例えばこれができ上がって、今は公園なんかの管理は清掃ですかね、シルバーなんかに清掃を委託されているだけだと思うんですが、今後はそれとは別に、また何か管理するための委託料というのが出てくるということでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、申し上げました修理作業スペースのピットの維持管理は出てきません。通常どおりの浄化槽だとか、清掃管理のほうは発生してくると思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） なかなかこの前島地区の建設、開発に関しても、当初予算からふえたりとか、いい方向へ変更になっていくのはいいと思うんですけども、予算がかなりふえたりしてきているように私は感じます。委員会の中でも今後のことについて、予算についても、もう少し市民の皆さんが納得されるような説明をしていただかなければなりませんので、その辺のことももう少し議論をしていただければと思います。

終わります。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ありがとうございます。これまで前島総合開発事業ということで、いろいろ議員の皆様、市民の皆様、特に前島地区の皆様には御協力をいただいているところでございます。今後とも、ちゃんとした説明責任を果たして事業を進めてまいりたいと思いますので、御理解と御協力をあわせてお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑が終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

16番、渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 私は商工費の商工観光費でちょっとお尋ねしたい。先ほど島田議員が言っておられた。私は所管委員です、こういう場でこういうものを申すということはいかなるものかと思いますが、大変この宿泊キャンペーン、市は――。

○議長（田中 勝毅君） 済みません。経済建設常任委員でしょう。

○16番（渡辺 勝也君） だから、こうやって前もって断っているわけです。というのは、同

じ問題に触れるんですよ。結局、さっき答弁の中で、1位、2位、3位と当然、島田議員が順位はどうなっているかと聞いたから言ったんだろうが、本来あのキャンペーンは謝罪どころなんですよ。市長、そうでしょう。市長も御存じだろうと思うが、ああいうやり方、丸投げのようなやり方をして、1位、2位、3位と言われれば、市民は感情を害しますよ。これは島田議員から聞かれたので部長が答えられたと思いますが、そういうところは十分に勘案していただいて、そして今後ああいう落ち度のないようなことで運営していただく。所管委員の私が申し上げることは本当に恐縮でございますが、聞いていて、本会議であのような答弁を言わざるを得ないわけなんです。

以上です。答弁は要りません。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 15ページですけれども、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金についてお聞きしましたら、2施設が対象となったということで、私はどんな介護用ロボットだろうと思って、詳しく聞きたかったんです。ちょっと期待もあって聞きたかったんですけども、この件に関しては、介護用ベッドということでお聞きしました。国の全額補助ということなので、これは施設にとっては、とても導入しやすいと思ったんですね。それで、2施設が対象ということだったので、何か少なかったように感じたんですけれども、他の施設からの申請がなかったのか、また、この事業の周知方法についてはどうだったのかと、あと今後の継続性についてお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、本事業につきましては、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の中に、本年度、臨時的に追加されました介護ロボット等導入支援事業特例交付金、先ほど議員が申されましたように、国庫補助率10分の10を活用して実施する事業でございます。目的としましては、介護入所施設等における介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護ロボット導入による職場環境整備の普及のための活用モデルとして実施するところでございます。

採択までの経緯についてですけれども、まず県のほうから事前協議の通知があった本年1月に市内の全対象事業者、介護入所施設等になりますけれども、24カ所に文書による照会を行いました。このうち2事業者から、睡眠時見守りシステム導入の要望があったところでございます。そのため、この要望をもとに、3月に県へ事前協議を行い、6月に採択の内示があったため、今回、補正予算に計上したところでございます。

それと、今後の継続性についてですけれども、今回の介護ロボット等導入支援事業特例交付金

につきましては、熊本県に確認しましたところ、今後の補助事業の継続につきましては、現時点では国の動向は不明とのことでございますけれども、市としては、こうした事業の継続については、今後も県に要望を行ってまいりたいと考えております。

また、今後につきましては、介護従事者の負担軽減に資する補助事業等の有益な情報につきましては、関連事業者等に速やかに周知を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、介護施設なんかでは、介護職員もなかなか不足していて大変重労働な仕事だと私も思います。それで、こういう介護ロボットなどを導入するというのは、とてもいいことだと思います。今回、その2施設しか要望がなかったということで、ちょっと意外に思ったんですけども、今後は不明ということですので、ぜひこういうのがこれからもあるようであれば、ぜひ介護施設に関しては、申請しやすいような、そういうこちらからの周知をぜひ進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

○6番（宮下 昌子君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑が終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。

本案は、各所管の常任委員会に付託します。

日程第9 議案第54号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第9、議案第54号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第55号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第10、議案第55号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 1 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 1、議案第 5 6 号、平成 2 8 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 2 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 2、議案第 5 7 号、平成 2 8 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

お諮りいたします。12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長し審議を続けます。

日程第 1 3 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第 1 3、議案第 5 8 号、平成 2 8 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 1 4 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第14、議案第59号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第15 議案第60号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、議案第60号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第16 議案第61号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第16、議案第61号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第17 議案第62号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、第17、議案第62号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第63号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第18、議案第63号、公有水面埋立てに関する意見についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第19 認定第1号 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定第2号 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第21 認定第3号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定
について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第19、認定第1号から日程第21、認定第3号までの3件を一括議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、お諮りいたします。

本件については、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに認定第1号から第3号までを付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、嶋元秀司君、切通英博君、塩田真一君、何川雅彦君、宮下昌子君、島田光久君、桑原千知君、津留和子君、以上8名を指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

日程第22 報告第10号 専決処分の報告について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第22、報告第10号、専決処分の報告についてを議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 確認のためです。1点だけ質問します。事故発生が昨年12月、専

決処分がことしの6月ということで、説明資料には、板金の写真がありますが、半年間示談という処理に時間がかかった理由を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） お疲れ様です。本件につきましては、平成27年12月21日に事故を起こしました臨時職員から報告を受けたものの、当時の課長補佐並びに課長が公用車で起こした事故にもかかわらず、事故発生状況報告等の適正な事務処理を失念していたことが原因でございます。既に職員に対しましては、戒告等の処分を行っており、今後このようなことがないように、指導を徹底したところでございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑が終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第23 報告第11号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第23、報告第11号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第24 報告第12号 上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（田中 勝毅君） 日程第24、報告第12号、上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第25 議案第64号 上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第25、議案第64号、上天草市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第26 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第26、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりです。

議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果は、お手元に配付のとおりです。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

明日6日、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 0時07分